

令和8年度「朝来市地域おこし協力隊体験会」開催要領

1. 目的

朝来市地域おこし協力隊への配属を希望する者が、本市の地域おこし協力隊員が実施する活動や、各地域自治協議会の取組み、地域の課題について体験や聞き取りを行うことで、本市の地域づくりについて見識を深め、地域おこし協力隊員として地域課題の解決に向けた提案を行う契機とする。

2. 【第1回】令和8年8月7日(金)

【第2回】令和8年9月12日(土)

【第3回】令和8年10月25日(日)

【第4回】令和8年11月29日(日)

3. 集合 朝来市役所本庁舎 10:00 2階 201 会議室

4. 場所 兵庫県朝来市内各地（奥銀谷地域自治協議会）

5. 主催 朝来市

6. 開催内容

（1）地域自治協議会の視察（奥銀谷地域自治協議会を訪問）

朝来市内の地域自治協議会を訪問し、各地域での取り組みや課題について説明を受け、現地の視察を行う。

※「地域自治協議会」：朝来市の小規模多機能自治組織の名称。概ね小学校区を範囲に、市内に11団体設立している。（詳細は<https://www.city.asago.hyogo.jp/soshiki/8/1039.html>）

（2）市内の地域課題について視察

朝来市内の地域課題について、いくつかの現場を訪問し現地で説明を受ける。

（3）事例紹介

現役の朝来市地域おこし協力隊員及び、OBOGの事例報告を聞き意見交換を行う。

7. 参加者 1回、3回、4回目10名まで 2回目4人まで

8. 行程

~~【第1回】令和8年8月7日(金)~~

【第3回】令和8年10月25日(日)

【第4回】令和8年11月25日(日)

10:00 朝来市役所本庁舎集合 2階 201 会議室

10:00～10:15 オリエンテーション（市民協働課）

11:00～12:00 現地視察（地域「活性化」に向けたみんなが主役の地域づくり：奥銀谷地域自治協議会）

12:00～13:30 昼食・事例説明

13:30～16:00 市内巡回

16:10 本庁舎解散

【第2回】令和8年9月12日（土）

10:00 朝来市役所本庁舎集合 2階 201 会議室

10:00～10:45 オリエンテーション（市民協働課）

11:00～11:30 市内案内

11:30～13:00 昼食

13:00～14:00 現地視察（地域「活性化」に向けたみんなが主役の地域づくり：奥銀谷地域自治協議会）

14:00～16:00 市内案内

16:10 本庁舎解散

9. 参加費 1,500 円（昼食代）

※参加費は、当日オリエンテーションの際にまとめて集金します。集合場所までの旅費、は別途各自でご負担ください。

10. 交通機関

集合場所の朝来市役所本庁舎（朝来市和田山町東谷 213 番地 1）までの所要時間は次のとおりです。

・鉄道 … J R 和田山駅から徒歩で約 3 分

・空港 … こうのとり但馬空港から車で約 40 分

・車 … 播但連絡自動車道、北近畿豊岡自動車道 和田山 I C から約 10 分

11. お問合せ先

朝来市役所まちづくり協働部市民協働課

担 当：山木 慎也・坂本 紀昭

住 所：〒669-5292 兵庫県朝来市和田山町東谷 213-1

電 話：079-672-3065 F A X：079-672-4041

Mail：kyodo@city.asago.lg.jp

12. その他

・協力隊採用にあたっては、本体験会への参加を必須とします。

・申込者が多数の場合は、応募フォームへの記載内容により参加者を選考します。

・応募フォームに記入された個人情報につきましては厳正に管理し、本募集事務以外に使用いたしません。

（別記）令和年度 朝来市地域おこし協力隊の募集の予定

◆開催日 令和8年12月上旬予定

◆場所 朝来市役所

◆選考方法 応募者提案方式で選定（2名程度）

1名20分程度のプレゼンテーションを実施していただき、その内容を審査して採用を決定します。

◆選考委員 副市長、まちづくり協働部長及び市外の有識者3名（予定）

◆参加資格 次の応募条件をすべて満たす方とします。

① 令和8年4月1日時点で、年齢が20歳以上の方

- ② 申込み時点に 3 大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住または、語学指導等を行う外国青年招致事業（以下「JET プログラム」という。）を終了した者（JET プログラム参加者としての活動 2 年以上、かつ JET プログラムを終了した日から 1 年以内）とし、採用後に朝来市に住民票を移し居住できる方
 - ③ 地域おこし協力隊として活動期間終了後に朝来市内に定住し、就業しようとする意欲を持っている方
 - ④ 地域の活性化に意欲と情熱があり、地域が抱える課題の解決に地域住民とともに積極的かつ誠実に取り組むことができる方
 - ⑤ 委嘱期間を全うする意思のある方
 - ⑥ 心身ともに健康である方
 - ⑦ 普通自動車免許を有している方（ペーパードライバーでなく、実際に運転できる方）
 - ⑧ パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方
 - ⑨ 地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない方
- ◆その他 プレゼンテーションの詳細につきましては、後日決定します。

◆任用形態及び期間・給与（予定） **事業委託型として採用**

・任用開始日は 2027 年 4 月から 2028 年 3 月 31 日までとしますが、活動実績により最長開始日から 3 年間に延長します。

委託費は月額 291,200 円（年額 3,494,400 円）

・勤務日数及び勤務時間、待遇

- ①市と隊員の間で地域協力活動に係る業務委託契約を締結します。
- ②活動時間については月あたり 140 時間程度とし、内容については 3 者による覚書で定めます。
※地域活動に係る日報及び 4 半期ごとの事前支払い、時期の支払いは活動及び実勢報告に基づきます。
- ②業務委託契約のため、個人で国民健康保険及び国民年金に加入していただきます。※雇用保険なし
- ③地域おこし協力隊任用期間中、住宅は地域団体が借りた物件を貸与します。光熱水費、通信費、駐車場代自治会費等は自己負担となります。
- ④朝来市までの交通費、引っ越しに必要な経費は自己負担となります。
- ⑤活動に必要な車両については、車両借り上げとなります。
- ⑥活動に必要なパソコン等の使用機器については、私物を使用するか、活動に要する費用から購入してください。
- ⑦中山間地域での生活や通勤の移動手段として自家用車は必要不可欠です。
- ⑧隊員の活動に支障の無い範囲で兼業を可とします。